20. 入 学 手 続 等

（1）入学手続期間

試験日程	手　　続　　期　　間
前期日程	**令和9年3月15日(月)17時まで**
後期日程	**令和9年3月27日(土)17時まで**

（注1）入学手続期間内に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

（2）入学手続方法

合格者には、出願時のメールアドレスに入学手続に関する案内を送信しますので、入学手続期間内にWeb入学手続システムにログインし、所定の手続きを完了してください。また、大学入試センターが発行する「国公立大学入学確認票」を入学手続期間内にWeb入学手続システムへアップロードしてください。

（3）納　入　金

① 入学料　282,000円

（注１）入学料に改定があった場合は、改定後の入学料を納入していただくことになります。

（注２）既納の入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

①　入学料を払い込んだが、入学手続をしなかった場合

②　入学料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還にかかる手数料は、原則、納入者負担とします。

② 授業料　前期分　267,900円　後期分　267,900円　年額　535,800円

（注１）授業料は、新学期開始後にお支払いいただくことになります。

（注２）授業料の納入は、原則として、預金口座からの「口座振替」とします。

授業料に関する事項はホームページ

（https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/school-and-admissionfee/）

にてご確認ください。

（注３）授業料に改定があった場合は、改定後の授業料を納入していただくことになります。

（注４）在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

（4）追加合格者の入学手続

追加合格者の入学手続は、原則として令和9年３月28日（日）から３月31日（水）の９時から17時までとします。

なお、３月末に合格通知を受けた者の入学手続期限については別途通知します。

〔留意点〕

（1）前期日程試験に合格し、入学手続を行った者は、後期日程試験を受験してもその合格者となりません。

（2）一つの国公立大学・学部に入学手続を行った者は、これを取り消して他の国公立大学・学部に入学手続を行うことはできません。

（3）入学手続において不正な行為があった場合、入学を取り消すことがあります。

（５）高等教育の修学支援新制度

令和２年度から新設された制度で、以下の２つの支援からなります。

・日本学生支援機構の給付奨学金（原則返還不要）

・入学料、授業料の免除又は減額

対象：住民税非課税世帯、準ずる世帯の学生（留学生や大学院生は対象外）、多子世帯（扶養する子供が３人以上の世帯）

※申込資格や選考基準（収入や成績の基準）は以下のサイトを確認ください。

日本学生支援機構（給付奨学金：申込資格や選考基準）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu

（６）入学料免除

次のいずれかに該当する特別な事情により、納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は一部を免除することがあります。

①　令和９年度日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者　※第Ⅳ区分（私立理工農）除く

②　令和９年度日本学生支援機構の給付奨学金申込み予定者

③　入学前１年以内において本人若しくは本人の学資を主として負担している者が大規模災害に被災した場合

※②については、日本学生支援機構給付奨学生の申込資格・選考基準を全て満たしている者に限る。（５）に掲載の日本学生支援機構サイトでご確認ください。

※③の対象となる災害については、令和９年２月中旬頃に本学学生支援関係ホームページ上で通知予定。

（７）入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の徴収を猶予することができます。

①　令和９年度日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者　※第Ⅳ区分（私立理工農）除く

②　令和９年度日本学生支援機構の給付奨学金申込み予定者

③　経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

④　入学前１年以内において本人の学資を主として負担している者が死亡した場合

⑤　入学前１年以内において本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合

⑥　上記④⑤に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

※②については、日本学生支援機構給付奨学生の申込資格・選考基準を全て満たしている者に限る。（５）に掲載の日本学生支援機構サイトでご確認ください。

※⑤の対象となる災害については、令和９年２月中旬頃に本学学生支援関係ホームページ上で通知予定。

（８）授業料免除

次のいずれかに該当し、授業料の納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部を免除することがあります。

①　令和９年度日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者　※第Ⅳ区分（私立理工農）除く

②　令和９年度日本学生支援機構の給付奨学金申込み予定者

③　本人若しくは本人の学資を主として負担している者が大規模災害に被災した場合

※②については、日本学生支援機構給付奨学生の申込資格・選考基準を全て満たしている者に限る。（５）に掲載の日本学生支援機構サイトでご確認ください。

※③の対象となる災害については、令和９年２月中旬頃に本学学生支援関係ホームページ上で通知予定。

高等教育修学支援体制、入学料免除・徴収猶予、授業料免除に関する問い合わせ先
宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課
電話：0985-58-7976（土曜日・日曜日及び祝日を除く）
宮崎大学学び・学生支援機構ＨＰ　※最新情報は以下のサイトをご参照ください。
https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/attention/campus-life-info/2024/10/20254-3.html

（9）奨学金

独立行政法人日本学生支援機構をはじめ都道府県・市町村・各種団体等による奨学金があります。これらはいずれも、人物、学業成績が優秀であり、経済的理由により学資支弁が困難な者を対象に本人の申請に基づき選考のうえ貸与又は給付されます。

また、修学意欲の向上及び学修研究活動の活発化を促し優秀な人材の輩出を図ることを目的とし、学業成績の優秀な学生のますますの活躍を応援するため、本学独自の「夢と希望の道標」奨学金給付制度があります。

奨学金に関する問い合わせ先
宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課
電話：0985-58-7140（土曜日・日曜日及び祝日を除く）
宮崎大学学び・学生支援機構ＨＰ　※最新情報は以下のサイトをご参照ください
https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/scholarship/

（10）教育用ノート型パソコンの購入・必携について

国際社会におけるネットワーク化が進む中、「高度情報化時代に対応できる情報処理能力と倫理観を持った人材の育成」が必要となっています。

宮崎大学では、１年次の教養教育開始時からコンピュータを使った文書作成、データを図表化する方法等の習得、ネットワークを利用して情報を受信・発信する能力の習得等、情報関連の教育を実施しています。また、専門教育に関しても、講義・実験のレポート作成や予習、復習のため、インターネットからの情報収集等が必要不可欠であります。

以上のことから、宮崎大学の教育方針をご理解いただくとともに、**学生の皆さんには入学時に各個人でノート型パソコンをご準備していただくようお願いいたします。**

追って、宮崎大学で最低限必要とするパソコンの性能等については、入学手続時に再度ご案内いたします。

（11）錦本町ひなたキャンパスについて

本学では令和７年４月より地域の中核大学として教育・研究の更なる充実と、本学が有する多様な"知"の社会への還元・発信を実現するための「まちなか」でのフィールドの必要性について様々な検討を進め、新たに錦本町ひなたキャンパスとして宮崎市錦本町（にしきほんまち）に新たな拠点を設けました。

本学のメインキャンパスは木花キャンパスと清武キャンパスですが、カリキュラムによっては、授業科目の一部を錦本町ひなたキャンパスで開講する予定です。受講時間割によっては、メインキャンパスからの移動を伴う場合があります。

詳細については、大学ホームページ等でご案内いたします。

（12）在学中の保険制度について

本学では、学生が安心して教育研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」、「医学賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内にいる間、並びに通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度であり、全員加入することをお願いしています。（但し、学部によっては別途指示がある場合があります。）また、「学研賠」、「医学賠」は、加入者が教育研究活動中に他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

これらの保険制度についての詳細と加入手続きについては、Web入学手続システム内でご案内します。

在学中の保険制度に関する問い合わせ先
宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課
電話：0985-58-7882（土曜日・日曜日及び祝日を除く）
宮崎大学学び・学生支援機構ＨＰ　※最新情報は以下のサイトをご参照ください
https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/campus-life/student-insurance/r.html

（13）学生寄宿舎への入居

学生寄宿舎への入居を希望する者（外国人留学生は除く）は、本学学生支援関係ホームページ「学生寮（学生寄宿舎）」にて要項及び申請書類をダウンロードし、申請書類を提出期限までに提出してください。

学生寮ＨＰ：https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/dormitory/

学生寄宿舎の概要

寄宿舎名	男子寄宿舎	女子寄宿舎	国際交流宿舎
収容定員	100人	100人	165人
募集人員	８人	８人	９人
入居資格	学部男子学生	学部女子学生	学部学生（男・女）
入居許可期間	１年間（令和９年４月～令和10年３月） ※４年間を保証するものではありません。		
寄宿料	月額7,000円		月額4,700円
構造	鉄筋コンクリート５階建		鉄骨鉄筋コンクリート８階建
居室定員	１人（個室）		
居室面積	９㎡	９㎡	11㎡
共用施設	補食室（自炊可能）、浴室、洗濯室、トイレ（国際交流宿舎は居室に設置）		
諸経費	光熱水費等　月額　7,000円程度		光熱水費等　月額　8,800円
所在地	〒889-2155　宮崎市学園木花台西１丁目１番地		

注１）国際交流宿舎の日本人学生の募集人員については、外国人留学生の受入状況により、変動が生じる場合があります。
注２）在学中に寄宿料の改定が行われた場合は、改定時から新寄宿料が適用されます。
注３）建物及び周辺に喫煙場所はありません。

学生寄宿舎に関する問い合わせ先
宮崎大学学び・学生支援機構学生支援課　電話：0985-58-7142（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

21. 個人情報の取扱いについて

（１）個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人宮崎大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。
（２）出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。
（３）入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
（４）上記（２）及び（３）の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より該当業務の委託を受けた業者において行うことがあります。
（５）国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、大学入学共通テストの受験番号、合否及び入学手続等に関する個人情報に限って、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に通知されます。
（６）出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、入学料免除、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料等徴収に関する業務を行うために利用します。